

第3回イノベーション・コースト構想推進会議議事録

開催日時：平成27年4月7日（火）14:00～16:00

開催場所：ザ・セレクトン福島

○後藤副本部長　それでは、定刻より1分ほど早うございますが、お揃いのようにございますので、これから第3回イノベーション・コースト構想推進会議を開催したいと思います。

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます、原子力災害現地対策本部の副本部長・後藤でございます。よろしくお願いいたします。

では、初めに高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣より、開催に当たりましてご挨拶をいただきたいと思っております。高木本部長、よろしくお願いいたします。

○高木本部長　皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、新年度を迎えまして、明日8日には、広野町でふたば未来学園高校の入学式が行われる予定でございますし、1日には、葛尾村、また南相馬市の小高区役所等で一部業務が再開されました。また、昨日6日から、楢葉町では「ふるさとへの帰還に向けた準備宿泊」がスタートしました。このように、復興については一歩ずつ着実に前進していると思われま。

その上で、このイノベーション・コースト構想でございますが、これまでもロボットの研究・実証拠点、また、国際産学連携拠点、スマート・エコパーク、この3分野の検討会がこれまで行われてまいりまして、先週の3月31日にこの検討結果を中間整理としてとりまとめさせていただきました。

福島県におきましても、エネルギーの関連産業分野、農林水産分野の検討会での検討結果を中間整理としてとりまとめていただいたということでございます。本日は、これらの検討結果につきましてご説明をいただき、ご議論をいただく予定としております。

また、ロボット分野につきましては、先週の4月1日でございますが、福島浜通りロボット実証区域で実証実験を希望するロボット開発企業、また大学、研究機関などの公募を開始させていただきました。実証実験によるデータの蓄積、具体的なニーズの確認により、ロボット・テストフィールドの整備に向けた知見の集積を図ってまいりたいと考えて

おります。

前回の推進会議では、立地の議論を進めるべきである、というご意見を幾つかいただいておりますので、本日は、立地の考え方を初め、拠点整備に必要な方策、課題についてご議論をいただければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

短時間ではございますけれども、各委員からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。上から順に、資料1、資料2座席表、資料3、資料4、5と行っております。それから、参考資料として、ちょっと分厚いものでありますけれども、参考資料1、参考資料2-1、2-2、参考資料3、参考資料4、それから参考資料5となっておりますので、過不足がありましたら係の者にお申し付けいただければと思います。

それから、本日の出席状況でございますが、川俣町長、それから、西郷委員、熊谷委員がご欠席でございます。あと、相馬市長、劔田委員、生越所長におかれては、代理の方がご出席でございます。

では、議事に入りたいと思います。

それでは、まずは配付資料の説明でございます。原子力被災者支援チーム・戸高参事官より資料3、それから、福島県企画調整部・近藤部長より資料4についてご説明いただきたいと思っております。では、まず戸高参事官からお願いいたします。

○戸高参事官　　原子力被災者生活支援チーム参事官・戸高でございます。よろしくお願い申し上げます。

私から、資料3及び資料3別紙に基づいてご説明をさせていただきます。「イノベーション・コースト構想 個別検討会の中間整理の概要」というものでございます。「資料3（別紙）」というA3のペーパー、色刷りでございますけれども、こちらをご覧くださいければと思います。

この個別検討会でございますけれども、先ほど高木本部長よりお話がありましたように、3月31日に中間整理ということでとりまとめております。この中間整理の位置付けでございますけれども、3つの検討会の課題についての基本的な方向性、方針を示しながら、短期、中期、長期の時間軸をもって、拠点の整備や事業をどのように進めていくのか、ということについて整理をしたものでございます。今回、この推進会議でご報告させていただきます。

きながら、さらに検討を深めまして、検討結果を将来像に関する有識者検討会にも報告をしたいと考えております。

順番にご説明させていただきます。まず一番左でございます。ロボット研究・実証拠点整備に関する検討会でございます。これにつきましては概要のところをご覧いただければと思いますが、ロボット・テストフィールドの利用ニーズについて調査、そして議論をいたしました。その結果、例えば官需、防衛の利用、そしてインフラの利用といった官需についても、そしてまた民需、無人航空機ですとか、民需について、両面から一定のニーズがあって、今後も拡大ができるということを確認しております。他方で、そのニーズにつきましては、例えば、官需につきましては研究開発段階にとどまっているものも多いということを考えますと、今現在、それほど大きな予算を割かれているものではないということ、また民需についても、どれくらいの費用をかけてこの施設を利用するかということについて具体的に聞いたところ、それほど大きな費用をかけるということまではまだ至っていないということも考えますと、ニーズはあるのですけれども、また拡大も期待できるけれども、まだ限定的であるということでもあります。もう一方は、地元でテストフィールド拠点における事業者支援の期待が大変強いというものでございます。ハイテクプラザの方からもご報告をいただきましたけれども、技術支援、販路開拓支援といった機能を望む声が大変強いということを確認いたしました。これを踏まえまして、県内ロボット事業者支援とテストフィールド提供を行う拠点整備の必要性を明記しております。

今後でございますが、まず短期的には、既に顕在化しているニーズと今後のニーズ見込みを踏まえて、ロボット・テストフィールドを具体的に整備いたしまして、併せて、県内ロボット事業者に対する支援機能、技術支援ですとか販路開拓といった支援の機能も付与していくということでございます。その際には、この4月1日から公募を開始しております浜通りロボット実証区域との連携ですとか、ロボットコンテストの開催などを実施いたしまして、テストフィールドのニーズを取り込んでさらに拡充していくことを考えております。

また、※印でございますが、テストフィールド整備におきましては、次にご説明する国際産学連携拠点の中でロボット開発のための共同研究施設を造ろうというニーズが強いということが確認できておりまして、これとの一体化も含めて今後検討していきたいと考えております。

中期的には、こういった拠点を立ち上げた上で、運用を通じて規制上の課題が出てくる

と想定しております、そういった課題についても整理をしながら、県内外からのロボット事業者・研究者を呼び込める規制上の特色も打ち出せるように検討する。また、総合的な防災としての拠点ということも大変重要な課題でございます、段階的にそういった災害対応能力拠点としての機能強化・拡充も図っていく。アメリカのディザスターシティのようなものがイメージでございますが、そういったものも中期的に考えていくというものでございます。

将来的には、ロボット産業の集積、防災力強化のための一大拠点化を実現したいと考えております。

次に、真ん中のところがございます国際産学連携拠点でございます。これにつきましては、概要にありますように4つ、産学官の共同研究室、大学の教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点を整備していく必要性を明記しております。

まず産学官共同研究室につきましては、①、②にありますようなニーズが明確になっております。1つは、地元企業との緊密な連携によるロボット技術開発のための共同研究施設でございます。具体的に、県内にもロボット関連の事業者の方がおられて集積もあるということ。また、廃炉関係の技術、開発が今後30年、40年続くということを踏まえたときに、例えば工作機械ですとか試験施設、研究棟といったものを備えた共同研究施設を整備しようというものでございます。2点目は、放射線の知識が必要な廃炉、環境回復等の研究分野を対象とした先端的な共同研究施設。これも福島ならではのニーズを取り込んだ形での施設整備でございます。こういった研究室の整備に当たっては、現在、文科省さんで検討をしております廃炉国際共同研究センターとも緊密に連携していくことを考えております。

さらに、大学教育拠点でございますけれども、浜通りに高等教育機関がないということ考えたときに、こういった拠点を整備する必要性は確認をしております。こういった拠点整備に当たっては、先ほどご説明をした共同研究施設の整備が進んでいくにつれて、企業、研究機関、高専との連携も図りながら、こういった大学の教育拠点といった人材育成の拠点も整備をしていこうと考えております。

次に、技術者研修拠点であります。まず廃炉人材育成、そしてまた、防災研修といったものが対象になりますけれども、こういった分野につきましては、既に民間主体で検討が始まっているものでございますので、民間主体で検討した上で、国とともに拠点を具体化していくという方針でございます。

最後に、情報発信拠点、これは複合災害であります福島の災害について発信、保存、研究をしていくという役割をもって、福島県さんからご提案のあったものでございますけれども、福島県さんにおいて研究会を立ち上げて、具体的な絵姿の検討を国とともに具体化していくという方向性を打ち出しております。

また、その他にあります、福島県ハイテクプラザの浜通り分所の設置を検討されているということでございまして、これも報告書に明記をしております。併せて、こういった共同研究室から、さまざまな拠点について全体のコーディネート機能を担う主体が大変大事である、というご指摘がこの研究会の中ではございまして、これは北九州市の前例もございまして、人材育成、研究運営といったものを一元的にコーディネートする主体の具体化を今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、スマート・エコパークに関する検討会でございます。これにつきましては、今後、浜通り地域で実現可能性がある、新たなリサイクル事業を提示させていただいた上で、今後、浜通り地域を環境リサイクル産業の集積地にしていきたいというものでございます。ここに具体的に挙げております炭素繊維の再資源化、また、今後増大が見込まれます太陽光発電設備やバッテリーの再資源化、4つの発電所があります浜通りの特性を生かした石炭灰混合材料の製造事業、小型家電リサイクルといったものを明示して検討いたしました。これにつきましては、こういった事業を核として、さらなる事業創出や技術実証、人材育成を進めるために、新たなプラットフォームを設置する方向性を明記しております。

具体的には、真ん中の箱、「短期」というところがございますが、福島県さんにおいてリサイクル関連事業者や研究機関、自治体、国が参加した「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」を設置いただくこととしております。この研究会を通じて、環境、リサイクル事業の実証プロジェクトの推進を具体的に進めていきたいと考えております。

中期的には、こういった実証プロジェクトを踏まえながら、環境、リサイクル事業の創出、集積を推進しながら、また人材育成も実証しながら、環境、リサイクル産業の集積地に浜通りを発展させていきたいと考えております。

以上が、個別検討会の中間整理でございまして、今後、これらの整理に基づいて引き続き関係者のご意見もいただきながら、具体化に向けてしっかりと進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○後藤副本部長 ありがとうございました。

では、引き続き近藤部長、よろしくお願いいたします。

○近藤部長 県企画調整部長の近藤でございます。私からは、県・市町村検討会議でやっております、エネルギーと農林水産分野の検討状況をご報告したいと思います。

お手元の資料4をお願いしたいと思います。資料4で概要がございまして、参考資料4でエネルギー、参考資料5で農林水産分野、それぞれの1次とりまとめ（中間整理）案ということで出しております。先ほどの国の個別検討会と一緒にございまして、この中間整理案をもとにこの推進会議でご議論を賜りながら、最終的に報告書としてとりまとめ、そして12市町村の将来像の検討会などにも報告したいと思っております。

それでは、資料4をお願いしたいと思います。資料4の1ページでございますけれども、左側がエネルギー、右側に農林水産分野ということで簡単にまとめております。中ほどに、エネルギーで10項ほど、農林水産分野で8つほどプロジェクトが書いてございます。前回の2月にありましたこの会議において、プロジェクトの項目はお示しさせていただいたところでございます。それぞれの概要につきましては、資料4の2ページ、3ページの方でご説明したいと思っております。

資料4の2ページですが、こちらはエネルギー関連産業検討分科会の第1次とりまとめということで10本ほど並べております。真ん中に概要、右側に実施場所ということで簡単にまとめたものでございます。詳細につきましては参考資料4でつけさせていただいております。

いくつかかいつまんでご説明申し上げたいと思っておりますけれども、まず1番目でございますが、避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクトでございます。これは東京電力さんの未利用の送電網を活用させていただきまして、この地域の再生可能エネルギー、避難解除区域の再生可能エネルギーを展開していこう、というものでございます。現在、その母体となります再エネ復興支援協議会の設立に向けて準備を進めているということでございます。

2番目が風力発電ということで、陸上、洋上。洋上は浮体式洋上発電ということで現在取り組んでおります。3基目を今年度中に、ということでございますが、陸上の方も風力調査を始めていこう、ということで、実施場所、あくまでも想定でございますけれども、右に書いてあるとおりでございます。

それから、1つ飛びまして4番目、LNG火力発電プロジェクト。これは相馬でLNG火発2基 120万キロワットを予定しておりますけれども、これをベースといたしまして、

5番目ですが、地産地消でこのLNG基地を活用したまちづくりも同時に展開していこうということを想定しております。実施場所につきましては、新地町新地駅周辺ということで議論を進めております。

6番目、同じようにLNGに限らずということで、世界に発信できるスマートシティというのを展開していこう、ということでございます。これにつきましては地域の選考等はこれからでございますので、ここはまた少し今後検討を進めていかなければならないものとなっております。

飛びますけれども8番目、バイオマスプロジェクトにつきましては、食物残渣などのメタン発酵型と、南相馬市でやっております藻類をバイオマスの原料として展開する事業を掲げております。林業の木を活用いたしました木質バイオマス、これにつきましてはもう一つの農林分科会の方でまとめております。

10番目になりますけれども、浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積ということでございます。これらエネルギー関連産業を展開していく基盤の再構築に向けまして、各プロジェクトの推進を核に関連産業の集積を図るための支援でございますとか、地元企業への技術支援を進めるとともに、中核的な産業基盤としての工業用地の確保が不可欠でございますことから、北は新地町から南はいわき市まで、現在浜通り各地で計画され、着実な整備を目指しております工業団地の活用ということを、この10番目でまとめさせていただいているということになります。

足早で恐縮ですが、3ページのほうをおめくりいただきたいと思っております。こちらは農林水産分野の中間整理ということで8つほどまとめさせていただいております。1番目、2番目につきましては、1が水稻、2が畑作ということで、ここにロボット等を導入いたしまして、自動化や省力化を進めていこう、というのが1つ目、2つ目でございます。

3つ目は、環境制御型施設園芸構築プロジェクトということでございまして、現在大熊町で検討を進めております植物工場でありますとか、ICT先端技術を活用した環境制御の施設園芸を進めていこう、というのが3番目でございます。

そして4番目、フラワー・コースト創造プロジェクトでございます。これは、昨年6月にとりまとめましたイノベーション・コーストの構想研究会報告書にもございますけれども、食べ物以外、非食系ですね、食用以外の作物の転換ということで、花というものをまずは中心に据えて展開してみてもどうか、というのが4番目でございます。

1つ飛びますが、6番目、県産材の新たな需要創出プロジェクト。中ほどに書いてあり

ますけれども、林業関係のロボット開発・実証でありますとか、CLT、直交集成材の新技术の開発・実証。それから、それと併せた議論もよく行われますけれども、木質バイオマス発電。ここについては原町火発で現在やっている混試運用実施というものを掲げてありますけれども、こういったことがまとめられております。

非常に駆け足でご説明いたしましたけれども、エネルギーのほうにつきましては、若干時間がかかると思われるまちづくり系、スマートコミュニティーとか、そういったところが早急に準備する必要がありますが、まだそこまで詰め切れていない、というのが現状です。それから、農業の関係は、事業実施主体でありますとか実施場所、これが同じく、実際プロジェクトを展開するために非常に重要になるのですが、ここについて、なお検討していかなければいけない、という現在の状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

引き続きまして意見交換に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、前回の推進会議で立地の議論を進めるべきだというご意見も幾つかいただいておりますので、これまでの会議において立地についての指摘を作成しました。資料5でございますけれども、戸高参事官からご説明いただきたいと思っております。

○戸高参事官　資料5をご覧くださいと思います。これまでの推進会議における立地についてご指摘をいただいた点、多々ございましたけれども、それをまとめてございます。

大きくまとめますと、ここにあります点になります。まず1点目でございますが、各町にきめ細かく分散させる発想ではなくて、商業エリアとか、居住エリアなども含めて集積、面的なゾーニングを考えていくべきだというご指摘がありました。

また、インフラや病院とか商業施設というのは規模が必要だ。それらも含めた集約を考えるべきだ。また、北の拠点、南の拠点のようにコンパクトシティを造って、戻るためのインフラ整備をしていくことも大事だというご指摘もいただいております。

3点目ですが、自治体のポテンシャルや被災状況、地理的な条件や歴史的背景はそれぞれ異なるところを十分に把握をして、それらを踏まえた上で、それぞれの自治体が役割分担をしていきながら整備を進めていくべきだ。これは複数の首長さん、委員の方からご意見をいただいております。

4点目、市町村ごとで復興の時間軸が異なっているので、将来の帰還時期を見据えて、

時間軸をもって施設整備を考えていくべきだというご意見もいただいております。

5点目、双葉郡の復興には本構想が不可欠である。浜通り全体の復興が進むように配慮をしていくべきであるというご意見もあります。

6点目ですが、そのためには居住環境、生活環境といったものも極めて重要である。単に研究者の拠点を整備するということでは拠点整備にはならないというものであります。

最後に、働く場所についての議論、これは今回の議論の中心でございますが、その前に、住民の方々がそれぞれ帰還できるかという議論がもともと先行してあるべきであると。

こういった立地について、これまでの議論の中でさまざまなご意見をいただいております。そして、こういったご指摘も踏まえながら、今後検討していく課題だと認識をしております。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございました。

それでは、今までの説明を参考にさせていただいて、立地の考え方、拠点の整備の方策や課題などについて意見交換をできればと思います。それでは、委員の皆様方からご発言をいただきたいと思いますが、大変恐縮でございますけれども、時間の都合もございます。

1人3分程度ということをお願いしたいと思います。では、まず知事からよろしく願いいたします。

○内堀福島県知事 今回は国の3つの個別検討会の報告があり、また、県の2つの検討会議での報告を申し上げます。精力的にこの間、議論を進めていただいたことに対し、感謝を申し上げます。

本日の意見等も踏まえまして、今後、詰めの検討をしていただき、大胆かつ、より具体的なものにしていく必要がございます。特に革新的な農林水産業、イノベーションアグリが地域再生の大きな鍵になってまいります。究極の、ある意味条件不利地域ともいえるこの地域では、ふるさとに帰還をして農業を再開する方々への支援がまず重要でございます。併せて、先端的な農業にチャレンジをしようという民間事業者等を積極的に支援していくことも重要であります。例えば、先日募集を開始しております福島浜通りロボット実証区域のようなスキーム。これは民間事業者の事業ニーズを公募して、地域とマッチングをさせるというスキームですが、こういったものを農業分野にも取り入れて、事業主体を明確にするということについて検討を進めていただければと思います。

また、これらを実現していくためには確実な予算措置が重要であります。現在、平成28年度以降の財源フレームについて、復興庁が中心となって検討を進めておられますが、こ

の構想の実現は、いわば失われた浜通りの雇用の災害復旧ともいえます。壊滅的な被害を受けた浜通りを、この構想をフルに活用して復興させるという強い思いに立って、構想が実現するまでに必要な財源が継続的に、そして十分に確保されるよう、省庁の垣根を越えてしっかりと対応していただくようお願いいたします。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

それでは、そのほかにご意見のある方、挙手、もしくは名札を立てていただければと思います。よろしく願いいたします。――それでは、前回ご欠席の方が何人かおられたと思うのですけれども、たしか西本委員は前回ご欠席だったですね。では最初に、皮切りにいかがでしょうか。

○西本委員　私はこの会議、イノベーション・コースト構想や廃炉の会議に出て思うことは、ロボット工場や廃炉研究所、給食センターを造りますとか、最近やっと農業の方も少しずつ動いてきていると思うのですけれども、そういうことが形に見えてくることはものすごく大事だと思います。ただ、今の広野町や楡葉町の人達が、除染も終わり、帰れる準備をしていると思いますが、戻ろうとしている人達に対して戻れるところが今余りないような気がします。人を戻すための工夫がまだまだなされていないように思います。

確かに今の私達には、ロボット工場など産業や雇用も大事ですが、きちっとした戻れる家をもっと必要だなと思います。何年後にはきちっと戻れます、という確信的なものが欲しいのです。そうしないと若い人達がどんどん離れていってしまい「もうだめだから離れよう」という言葉があちこちから聞こえてきます。リスクを背負って戻っている人達からその言葉を聞くと、とても悲しくなります。じゃあ、もうみんなが戻って来ないのだったら、もうまちづくりはこれで終わっちゃうのか？ロボット工場や産業や雇用ができて、まちづくりはもしかしたらそこで終わってしまい、形が見えない不安が私にはすごく心配です。

先日も国会中継を私は観ていたのですけれども、復興拠点の予算が出て多額のお金が動いているのですけれども、ある衆議院の先生方が、こういうまちづくりをすることは政治責任がものすごく大事だとおっしゃっていました。私は4年間それを待っていたのですけれども、私たち地域が望む、本当の意味のまちづくりというのは、この4年間、形には見えていません。では5年目から何を期待していけばいいのかな、ということで、このイノベーション・コースト構想の資料を頂き内容を確認しましたが、若い人達が、いつもと変

ならず同じ内容の資料で、戻れる場所の話はなくロボット工場や雇用の話で、実際に戻れる判断材料になる資料が全然なかったように思います。こういう議題が出るときにそういうところも入れてほしいと思っています。

戻るためのコミュニティーが大切ならば、戻れるようにどうしますというのも1つあってもよかったのではないのでしょうか。そういう言葉があることで、若い人達が、「あっ、やっと話し合いの段階になってきた」と、活字を見て安心するかもしれないので、実際に資料としてあるのとないのとでは違うと思います。

この資料は、私達だけが納得すればいいものじゃなくて、ホームページなどを見たたくさんの人達が納得するようなことを書いていただかなければ、イノベーション・コースト構想として前に進めないんじゃないかなと思います。なぜなら、私達だけ一生懸命やっても、若い人達が戻る勇気とか元気とか大丈夫だというのが、姿や形として見えないと、どうすることにもならない。若い人達の協力がなかったら、福島の再生なんて絶対できないはずなので、そういう人達が元気になれるようなことを私はしてほしい。見ていると、そちらにいらっしゃる首長さん、日に日に疲れている姿が目に見えて、会うたびに顔に疲れが見えています。是非これからもがんばっていただきたいです。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、遠藤村長、よろしくをお願いします。

○遠藤川内村長　　西本さん、僕は疲れてませんがね。ただ、ここで一息というわけにいかない状況なのは、僕たち首長や西本さんらも同じだと思いますけれども。いろんな構想が、ひょっとしたら夢があって、希望があって、そこに光があって、若い人たちが戻りたいなというような希望みたいなものを示す必要があるのだと思います。イノベーション・コースト構想というのはその中の1つじゃないでしょうかね。

前の会議なんかでも、立地、置かれている状況がそれぞれ違いますから、拠点、ゾーニングについてはなかなか難しい部分はあると思います。ただ、時間軸、それから置かれている状況、地域のポテンシャル、こういったものを勘案しながら、最終的には決定していかなくちゃいけないのだろうと思います。

そこで、僕は、きょうは知事もいらっしゃいますけれども、ここは県が交通整理をしていく、リーダーシップをとっていくことがとても重要だと思いますので、ぜひ知事にはしっかりとその辺を交通整理していただければなど、期待しています。よろしくをお願いします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。では、富岡町長、お願いします。

○宮本富岡町長　　これまでの推進会議の中で指摘されたものは、概ね資料5にまとまっているものだと思います。その中でも、3ポツ、4ポツ、5ポツ、この辺が大変重要な、代表されるものだと思います。そんな中で、国は、今回、イノベーション・コーストでこの事業についてはいつまでという時間軸の明確化、それから、県には、箇所付け等々について具体的にもう示す時期ではないかと考えられるわけですが、今「イノベーション・コースト構想の中のこれをください」というような話になると、どうしても綱引きになりますから、この事業については国としてどの時期までに完成させたいのか、そこからは本格的に運用していきたいのかという時間軸、それらについてきちっとお示しをすべきだろうと考えます。

○後藤副本部長　　ありがとうございます。今いただいた意見は、次回までにどこまでできるかわかりませんが、また少し中でも検討しながら、できるところをみせていきたいと思っています。これは県ともまたご相談をさせていただきながらということだと思います。

それから、あとご意見ございますでしょうか。たしか蜂須賀委員も前回ご欠席だったと思いますが、何か一言ございましたらお願いいたします。

○蜂須賀委員　　一緒にペナルティーを受けたみたいで済みません。

私も富岡町長さんと同じような考えだったのですけれども、何年先をみてこのプロジェクトを組んでいるのかなど。一刻も早く私たちは大熊に戻りたいなという思いもある中で、自分の本業が花屋なものですから、花卉に力を入れるとか、あとは林業ですね、林業って、川内さんも葛尾さんも、森林の管理とか、そういうのは優先順位をつけて、今、すばらしい計画があるので、それをいち早く実行していただけたらなと思っております。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございます。大変貴重なご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。山名先生も前回ご欠席じゃなかったでしたか？……済みません。前回はたしか浅間先生がご欠席だったですね。では、済みません、浅間先生、もし一言ございましたら。

○浅間委員　　済みません、前回と前々回と2回欠席をさせていただきました。ちょっと都合がつかず、きょう初めての出席になります。よろしくお願いいたします。

イノベーション・コスト構想研究会の内容をさらに具体的にいろいろご検討いただきまして、素晴らしい案になっていると感じました。私は特にロボット研究・実証拠点整備の部分でいろいろ議論に参加させていただきましたので、この部分の立地に関しまして3つほど意見を述べさせていただきます。

1つは、規模感を適切に持つということが非常に重要じゃないかと思っております。これは将来的には国際的な拠点となる。世界からみたときに、ロボット事業の実証試験をするためにはもう福島しかないというような形になっていくのが、1つの理想的な形でございます。これの目的は、まさに浜通りの産業振興と雇用の創出というところだと考えています。そのためには、世界中の人がここに集まるというようなメカニズムをここに持たせる必要があると感じています。

そのためには、初めは小さくスタートしたとしても、将来的にはある程度国際的な拠点と胸を張れるようなものができる、そういうイメージのもとにプランを作成する必要がありますんじゃないかということでございます。特に、ここでは単なる実証試験だけではなくて、いわゆる認証であるとか検証をやっていく。福島での認証をとらないと現場では使えないというような枠組みをつくることによって、全てのロボットがこの福島に結集するというような状況になって、ここがうまく産業振興につながり、機能していくのだろうと思っております。

2番目なのですが、ここにオンリーワンとしての機能をもたせることが重要だと思っております。現在、近未来技術実証特区だとか、埼玉とかいろんな自治体が、災害対応ロボットの実証試験をうちでやってください、というような公募を始めていて、単なる場所貸しのような話であればどこでもできることになりかねない、というような状況だと思っております。それに対して、福島をより魅力的に、そういったところではできない、福島でしかできないというような機能をそこにインプリメントしていかないといけない。これが2つ目に考えるべきことだと思っております。

そのためには3つありまして、1つは、いわゆる認証。先ほど申し上げました、認証のためのロボットの評価、それから検定。これを実施する機能をここに持たせるということでもあります。2つ目は、ほかではないような研究開発、訓練のためのフィールド、それから、災害現場を模擬したものを造るということでございます。これは以前もディザスターシティの話が出ておりますが、テキサスにはいろんな災害を模擬した場所があって、そこでしかテストができないのです。それを福島でも構築するということが重要だと考えて

おります。そして3番目は、いわゆる災害時には電波の出力を大きくしないといけないというようなことがあります。これは一般のところではできないような試験であります。これが福島ではできる。いわゆる災害の地域というのがありますので、そこを使うと、他の土地ではできないような試験ができる。こういったことをすることによって、オンリーワンの機能をここに持たせられるのではないかと。全ての開発者がここに集まるという仕掛けができるんじゃないかと思っております。

最後に、ではどこに立地をするかという1つの条件なのですが、ロボットを動かすというのはいろんな場所で行えるかと思うのですが、その拠点的なものというのはある程度復旧・復興が進んでいるところ。そうでないと、なかなかアクセスが厳しい。それから、そこで長期間滞在しながら実験をすることが難しいということにもなるので、そのような条件が必要なのかなと。これは一旦設置されれば、そこに責任が生じることになると思っておりますので、拠点を造る地域にはそれなりの覚悟をもってこれを運用することが必要かなと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

いかがでしょうか。浪江町長、お願いいたします。

○馬場浪江町長　まず、今回のタイトな時間で分野別検討を進めていただきまして、中間整理まで至ったこと、感謝を申し上げたいと存じます。

今回の整理を通じて、国際産学連携拠点は他の分野にも横断的に関係してくる、そして、その関連したものを底上げするものではないかと1つ感じました。それから、ロボット技術の共同研究を初め、放射線に関する研究施設は、1次産業の再生、あるいは放射線医療、健康管理にも通じますので、これらの拠点と連携をしながら、産業の再生と地域再生、それを面的に押し上げる必要があると思いますので、何とか連携をしていただきたい。そのためには、産業側と大学側のニーズを踏まえた利用頻度が高くなるような研究施設が重要ではないかなと思っています。技術的な研究開発とともに、人材が育成され、研究成果からの起業、あるいは人材の底上げがなされるものと期待しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、スマート・エコパークについては、県で研究会を設置して、被災地に合った持続可能なリサイクル産業を検討するというものでありますので、帰還に向けてできるだけ早く検討をお願いしたい、ということでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今、高木副大臣の指導のもとで企業立地促進プロジェクトがなされており
ます。大いに期待しております。構想がよくても立地が進まなければ、絵に描いた餅になっ
てしまいますので、私ども町としまして、産業団地など、企業立地のためのインフラを
しっかりと整備していきますので、構想と立地促進が両輪になるように、機能するよう
に、ぜひ副大臣にはお願いしたいと思っております。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

あといかがでしょうか。新地町長、よろしく申し上げます。

○加藤新地町長　　先ほど近藤部長からエネルギー関連産業分野の中間整理を発表いた
だきまして、ありがとうございます。そして、その中に私たちの相馬港のところに天然ガス
と火力発電プロジェクト、それから、天然ガスによる地域利用促進プロジェクト、こうい
うのを上げていただいたというのは、私たちの町だけに限らず、相馬地方、あるいは浜通
り全体にとっても大きな雇用が生まれてくると思いますし、企業の立地にも伴ってくる。
そういう意味では、地元だけでは企業側が求める人材というのはとても足りないと思っ
ています。これからもっと中央に対して、Uターン、Iターンの情報発信もして行って、
大丈夫、浜通りにも雇用はいっぱい生まれているよというものを発信していきたいと思
っております。

企業側も、ガス発電のお話がありましたけれども、2020年東京オリンピックに併せて、
福島県の浜通りはここまで復興したよ、ガスの発電所で電力、オリンピックに間に合わ
せて送りましたよと、そういう意気込みで私たちも一緒に取り組んでいきたいと思っ
ております。今、デスティネーションキャンペーンも始まりました。2020年には、世界じゅうか
ら、オリンピックの観戦はもちろんですけれども、福島の復興も大きな注目の1つになっ
てくると思います。そういう意味では、2020年まで、福島はここまで復興を進めてきてい
るよと、それは日本が問われるということだと思っておりますので、チームジャパンで取り組
んでいかねばと、そんな思いを持っています。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、桜井市長、お願いいたします。

○桜井南相馬市長　　先ほど浅間先生がおっしゃったことについては私もかなり同感なの
ですけれども、今、浜通り全体の復興を進める、とりわけ原発周辺の自治体の復興を進め
るときに、ここの原点として、世界的に発信できる地域にしていこうということだと思

のですね。今、雇用だけ確保するということについていえば、雇用できる絶対的な人数がないのですよ。企業を連れて来るにしても、高校生、テクノアカデミー浜の学生にしても、先取りですから、全然足りないのです。ですから、復興のためには他から来てもらえるような拠点にしていかなきゃいけないのですよ。双葉郡の自治体の皆さんも苦労していると思いますけれども、多分、戻れといっても、戻れるような状況じゃないし、西本さんがおっしゃったような状況ですよ。絶対に進んでいるいわきとか、南相馬も若干ずつ進みつつありますけれども、相馬なんかは、新地もそうだし、被災の度合いによって復興状況は全く違うのですよ。

ですから、本当にここの地域をもう一度再興させるためには、国の覚悟も非常に重要だなと思っています。先ほど戸高さんから主体の問題がありましたけれども、主体を国として位置付ける覚悟があるのですかね。県にまとめてくれというのも、それは簡単といえば簡単な話なのですけれども、この構想研究会、赤羽さんの時、始まった時からそうなのですけれども、ここの地域をもう一回再興させていきましょう、という原点ですから、あそこは原発事故によって避難地域として位置付けてしまったわけだから、そのことによって今荒廃しているわけですよ。そこを再興させるという最低限の覚悟を持っていかないと、知事がおっしゃったような財源の問題も含めて手当てをするのだと、そういうのが見えないと、各自治体で頑張れと言われても、多分、頑張れないという現状なのだと思うのです。そこをしっかりと位置付けた上で取り組んでいただけると、我々も全国に、これだけのことをやっていきますよ、だから皆さんここに来てくださいねということアピールできると思うのですね。地元だけで何とかしよう、というのは、雇用人数からいっても絶対に厳しいものがありますから、ぜひその点をお願いしたいなと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

　　今手が挙がったのは小沢先生ですかね。よろしくをお願いします。

○瀬谷委員　　瀬谷でございます。

○後藤副本部長　　瀬谷さんが先でしたか、済みません。

○瀬谷委員　　今までいろいろなご意見が出ました。第3回目でございますけれども、ここまで個別検討会のレベルに、かなり具体性をもって話が絞り込まれてきたということは大いに多とすべきだろうと、まずお礼を申し上げたいと思います。

私からは2点申し上げたい。1つは、今ほどお話のありました、荒廃した双葉郡をどうやって立て直していくか、については、国の覚悟という大変重い言葉が出ましたけれども、

やはりそれはそのとおりでございます。それから、先ほど西本さんから、生活実感のにじみ出たお話も承りまして、まことにそうであろうと。しかし、そうは言っても、時間軸の差というのはどうしようもない問題が依然横たわっている。ですから、私としては、昔のようにきちんとしたコミュニティーとしての双葉郡の市町村がもとへ戻ることは理想でありますけれども、それはそう簡単にはいかない。ある程度割り切らざるを得ない。

したがって、ロボットにしろ何にしろ、できるところからまず手をつけていく。それが非常に大事ではないか。ただ、今お話がありましたように、雇用情勢も厳しいし、いろいろなハンディキャップがありますから、ロボットというものを仮に取り上げまして、それを推進していくためには、どういう事業主体であるべきなのか。これは公的な組織がよろしいのですけれども、民間にそれを担わせようと思った場合には、相当程度リスクテイクに対するコンペンセーションがどこかで裏打ちされないと、そう簡単には出てこないんじゃないかなと、そういう危惧をいたしております。

きょうは第3回目でございますから、4回、5回あたりに少しその辺の姿が見えてくれればよろしいと。私は商工会議所会頭を長くやっていたので、地域の問題については非常に神経質、ナーバスでございますけれども、結局、そのコミュニティーとして、病院とか医療、教育、あるいは生活に資するような施設が整っていくというのは、何もかも一遍に同時的にできるわけではない。まずはできるものからやっていって、あとはだんだんフォローしていく。そういうことで西本さんにはご納得いただくしかないのではないかと思っております。

私からは以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは小沢先生、お願いします。

○小沢委員　　私も3つお願いしたいと思っております。ロボット研究のことに关しましては浅間先生からもご紹介がありましたけれども、この中間報告にまとめられている内容は、今の時点でのニーズとフィージビリティスタディーに関しては、今の時点での可能性を検証したものと思われまゝす。埼玉ですとかいろいろなところから、どうぞフィールドを使ってくださいというようなお話もあったと戸高参事官からもございましたけれども、ニーズは、人が事業を知っていくに従ってだんだん成長していくと思ひますし、ロボットに关しましては農業ですとか林業のところでも大きく注目されているところでございますので、こういう成長するニーズというところもぜひ実施？していく必要があるかなと思ひ

ています。

国際産学連携の拠点整備に関しましては、福島県の企業さんとの連携ということをお私ずっとこれまでいってきておりますけれども、このところも非常に重要だと思います。桜井市長がおっしゃるように、今の双葉地域の産業においてはなかなか人が戻りにくいという現状もございますので、このところについてはいろいろ寄り添いながら、それを一緒にやっていただく人、こういう事業については復興促進事業が一番いい例だったのではないかなと思いますけれども、被災しているところ、もしくはロボットや廃炉等のニーズをもっている企業さんとそういうことを実現する。高等教育機関の研究者、また、一緒に歩いていけるマッチングプランナーの方、この三者の取り組みが非常に重要だと思います。

ゴールを見せながらということですが、地域の、特に浜通りの産業が少し弱くなっているとすれば、そのところには確実な手だてが必要だと思いますし、前回も、投資を呼び起こすような仕掛け、チャレンジを呼び起こすような仕掛けということでも申し上げましたけれども、この部分は、ロボット、廃炉の流れ、ときちんと沿っていく必要があるかなと思っています。

人が集まるということについては、大学は高等教育機関として研究、教育、社会連携というところが求められておりますので、特に社会連携という部分について、今後もロボットの拠点、また国際廃炉の拠点を通じて力を発揮していかなければいけないと思いますし、特に県内の高等教育機関においてはこれが求められていると思いますので、これをしっかりとできるように我々も頑張りたいと思いますし、そういう整備もお願いしたいと、改めて申し上げたいと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、伊澤町長、お願いいたします。

○伊澤双葉町長　　今までご発言なさった方の発言、それぞれがごもっともだと思います。ただ、このイノベーション・コースト構想につきまして、浜通りとして復興・復旧のための取り組みと私はとらえております。資料5の中にあります、これまで本推進会議における立地についての主な指摘の4ポツの、特に市町村ごとで復興の時間軸が異なっており、将来の帰還時期を見据えた施設整備を考えるべきと。まさに南と北の地区はそれなりの復興が進んでいると考えてもいいと思うのですが、中に向かっていく双葉地方、双葉郡に関しましては、復興という姿としてとらえていいのかという判断もできますし、私ども双葉町、隣に大熊町長もおられますけれども、大熊町にとっては、まだまだ復興という姿がみ

えてこない。そして、最大の迷惑施設である中間貯蔵施設等々の問題もございます。

そういった中で、どうしても復興の姿に対してはタイムラグが出てくるのはいたし方ないとは思いますが、このイノベーション・コースト構想の中で、時間軸のずれのために一番最後に復興の姿になってしまう当地方の地域が、周りをみたときには全てもう配置が終わっていた。復興のために一番大変な思いをしているところが何も報われることのないということはあってはならないと考えておりますので、そのようなタイムラグも検討に入れた、いわゆる施設配置をぜひ検討していただきたいということを改めて、皆さん当然了解していただいているとは思いますが、この場であえて話をさせていただきました。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

では、引き続きまして大熊町長、お願いいたします。

○渡辺大熊町長　今、双葉町長からもお話があったのですけれども、同じですね。中間貯蔵の受け入れを表明した大熊町にとっても、いろんな課題があり過ぎると思っているのですけれども、西本さんから、顔色が悪いですねと。顔色がよかったらおかしいですよ、といたいたくらいですけれども（笑声）。

私たちも二十何回懇談会をやったのですけれども、将来、中長期的なビジョンを示してくださいと、そういう人がいます。それはもともとです。我々も示すのですけれども、そうすると、先行きをみるより、今のことをしっかり対応してくださいと。だから、100人が100人、みんな違います。それを優先順位という問題で片付けるのではなくて、今それらの問題を1つでも多く、地域の住民の皆さん、町民の皆さんに対応していくかという問題にぶつかっているのが我々なのです。

今、浅間先生からいろいろご教示がありまして大変勉強になりました。その中で復興拠点の位置付け。双葉郡は、今、伊澤町長がいわれたように、大変な思いをしているのだ、一番犠牲を払ったのだから一番いい思いをする権利もありますよと、そういう発想があっ
ていいのかなと思う中で、復興の拠点というのはある程度覚悟も必要だし、復旧インフラ整備等も進んだところも当然あると思うのですよ。

そうすると、双葉郡というのは、エアポケットといいますか、肝心な、どこかから切り離せるというような思いもありますので、こういう問題については綱引きではなくて、しっかり国が腹を据えて、中長期的に取り組まなければならないもの、あるいは時間をかけても、教育とかそういうものについては長い時間軸の中で取り組んでいただきたいものがあります。早い箇所付け、立地の場所というのは当然必要だと思うのですけれども、そ

れと同時に、今、除染も何も遅れている地域については、もっと長い視点で、もっと日本の将来を考える、双葉郡の復興を考えるという、長期的な視点をもってしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、檜葉町長、お願いいたします。

○松本檜葉町長　　冒頭、高木本部長から、檜葉町において昨日から準備宿泊に入ったというようご報告がありましたが、実態は 2,800世帯のうちで 210世帯、約 450人ですから、全体の 6%の方が準備宿泊に応じているというような状況になっております。

この先のことですけれども、これは当たり前で、何度も議論されていることでありますけれども、まず何といても雇用が一番大きなものなのかなと思っています。先ほど、双葉郡においては働き手がないというようなお話がありましたけれども、でも、きちっと考えてみますと、大企業が例えば県内にどんと来たときに、果たして企業が求めている人材がしっかりと集まるかという、これまた難しいのかなと思っています。したがって、これは国と県と町が連携して、広報戦略を立てながら進めるべきなのかなと思います。そうしない限り、戻の方は増えないと思うのですね。ですから、その辺をしっかりと見据えて進めていただきたいと思います。一番そこが悩みです。よろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、この辺で国のほうから少しコメント、県からもしあればコメントいただきたいと思いますので、まず豊島班長からお願いしたいと思います。

○豊島班長　　いろいろご意見ありがとうございます。事務局を務めております豊島でございます。

いろいろご意見をいただきました。1つは西本委員からございました、生活面でのまちづくりが見えない、というご意見でございますけれども、このイノベーション・コースト構想は、最初の研究会のレポートにありますとおり、生活インフラなども含めて、あるいは交通インフラなども含め、教育の場をどうする、医療をどうするという、このあたりも含めて議論しておりますので、とりあえずこの段階では3つの個別の拠点、そして農業とエネルギーという議論を進めております。現時点ではこれを進めておりますけれども、その周辺を含め、関連するまちづくりというものに広げていかななくてはならないという認識で今皆さん動いていると思いますので、そこは改めて念押しというか、お伝えをさせていただきます。そういう形でまちづくりに広げながら、さらには、復興庁中心で検討を進め

ております12市町村の将来像、こういった研究拠点や産業拠点も含めた、まちづくり全体の議論という形で進められればと思っている次第でございます。

あと、拠点についても「時間軸」という話が幾つか出てきました。時間軸を決めるに当たり、国も含め、県のリーダーシップも含め、ある程度実施主体とか、こういうものを決めながら拠点の、今までも出てまいりました規模ですとか、具体的な立地、こういうものを議論しながら、最終的にはスケジュール的にどのぐらいの時間でできるかというものが決まってくると思います。そこは何度のご指摘をいただいておりますので、県とも少し議論をしながら、主体をどうするのか、それによってどのぐらいのスケジュールで動けるのか、ということ議論していきたいと思っております。

今お話ししましたとおり、とりあえずはこの3つの拠点とエネルギー、農業ということで議論をしておりますけれども、現段階で、この拠点を造って終わりだ、と申し上げるつもりはございませんので、時間軸の話からすると、将来的にいろいろ立ち上がってくるプロジェクトもあろうかと思います。相馬港のLNGプロジェクトであれば、今お話があったように、周辺にいろんな設備、産業ですとか拠点が立地してくるといった絵姿も想定できると思いますし、産学連携拠点であっても、例えば、ふたば未来学園との連携で何か新しいプロジェクトが出てくることもあるかと思います。こういったものについては、この3つだけをどうするというわけではなくて、引き続きこういう場で皆さんとご議論させていただきながら、さらに新しい拠点なり、まちづくりに広がるような絵姿を描いていくというイメージもっておりますので、そのあたり、この拠点に限らず、いろいろご意見があれば賜ればと思っております。ありがとうございます。

○後藤副本部長　　近藤部長、何かコメントございますか。

○近藤部長　　いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。最初に西本委員から、それはコミュニティという意味だったかもしれませんが、この構想で終わらせるだけではなくて、形で見えるようにというご発言がありまして、我々は県・市町村検討会議のほうでも議論すると同時に、実際、槌音といいますか、具体のプロジェクトを並行して進めるぐらいの覚悟をもってやらなきゃいけないという議論は随時している中で、今日の日を迎えてしまっているのですが。

エネルギー分野とかを見ていただきますと、既に動き出しているものもあります。それから、表には出てないような話もあるわけでございますけれども、私の説明の中で申し上げたとおり、誰がやっていくのかというのが、エネルギー分野であれ、農業分野であれ、

非常に重要なポイントでございます。国の個別検討会の研究機関、施設を誰がやるのかという問題もあるのですが、エネルギー、農業自体も実際どういう人がこういったことを背負っていけるのかといった議論もまだし切れてない部分がありますので、今日いただいた意見も含めて、早急に動かすことを我々としても意識して継続してやっていきたいと思っております。

それから、雇用の回復ということについて、なかなか人材確保ができないという話を何人かお話しいただきました。私のところでは、復興だけではなくて、最近、地方創生ということもやっておりまして、国として、東京一極集中の是正ということで東京の流入超過を解消するというような試みで、今年度、先行的にいろいろな交付金事業を活用した取組をスタートさせているところです。その中でも、超高齢化社会が進んでいて、そもそも労働力人口が減っていく中でどうしていくべきかという議論が今全国で展開されています。ここは、東京以外の全国の地方で取り合いになっているのだと思うのです。ですから、最後、松本町長がおっしゃいましたけれども、広報戦略というか、どうやって全国で引く手あまたになっている労働人口をここに集めることができるのかということをご指摘いただいておりますので、地方創生の話と絡めて真剣に考えていかなければいけないと思った次第でございます。

よろしく願いいたします。

○後藤副本部長　もう一度ありますか。浅間委員、お願いします。

○浅間委員　先ほど大熊町長さんのお話を伺っていて1つ感じたことを述べさせていただきますと、いわゆる被災地だからこそできることがあると思うのです。今回福島原発で使われた無人化施工という技術があるのですが、これは雲仙普賢岳で生まれた技術でございます。雲仙普賢岳の火山爆発が起こったのが1991年。それから20年にわたり、そこでずっと使い続けられ、培われていた技術が今回の事故に活かされたということでございます。ですから、その技術はむしろ雲仙普賢岳の事故がなければ実はできてなかったかもしれない。20年にわたり、長期にわたり、その復旧・復興にその技術は使われてきたということで初めて、1つの技術が生まれたということになると思います。

今回も、被災地であるからこそ、ほかの地域ではできないことができると思うことが重要だと思っております。長期にわたり、復旧・復興には長い時間がかかるかもしれませんが、だからこそ、福島でこういった技術開発ができる、技術が生まれる、それが日本の産業競争力につながっていく、というようなシナリオが私は極めて重要なのではないかと

など思った次第でございます。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございます。そうですね、雲仙普賢岳の話は大変いい話だと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか。では、遠藤町長、お願いします。

○遠藤広野町長　双葉郡の戻った自治体として、今、この春を迎えるところですね。被災自治体が避難指示を発せられて、戻ろうとするときの住民の意識というのは非常に衰退をしている。この状況の中で、戻るための時間軸というのは非常に遠くに感じられるものがあります。それは、全町避難という状況に置かれているからであります。そういった中において、私は、役場職員に対し、この復興をやるのは我々なんだ、被災地から立ち上がるのだ、被災地だからこそ、我々がこれまでの歴史と先人が築いてきたこのふるさとを培い、守り、新しい時代を創っていくのだということを、疲れている職員に申し上げているところです。なので、今年から、余談になりますけれども、2年、3年に一度の人間ドックを2年に1回必ず2日間義務化するということを申しました。

大事な人は人です。今動けないときでも、動ける時期が必ず来るのだろうということを感じながら今取り組んでいます。そういった中で今般の構想を実現していくためには、これまでの歴史から、地域におけるポテンシャルは我々が一番知っているのだ、ということを変えて考えるのは大事なだろうと思います。なので、役割分担と連携の強化というのは、市町村のみならず、当然ながら、型を決める会議の場でもありますから、型を決めることによって次のコアがまた生まれるということの中長期的時間の中で取り組んでいく。結論の1点目として、この会議の中で具体的に具現化できるようなご議論をいただくことが今大事なのではないかと。それは、これまで国、県の間接報告、整理というものをいただいていることに感謝を念じながら申し上げるものであります。

冒頭、高木副大臣からお話をいただきました、ふたば未来学園の開校を明日迎えるわけですけれども、常に念頭にあるのは、8カ町村の連携のもとでしっかりと教育環境整備というものをとらえていく。それは県教育庁機関の理解のもとということになりますので、この1つの動きも、次の動きがまた求められてくる。これも、そのコアとコアがまた新しいものを生み出していくという、いわゆる可能性を秘めているということでもありますので、そういったことでポジティブに、正面に被災地で申し上げて、繰り返しますが、職員、分断された町民と語り合いをしながら取り組んでいきたいと念じている、前にも申し

上げた1点であります。

そこで、この未来学園について1点だけ申し上げたいと思います。このスーパーグローバルハイスクールという先進的な教育構想を通して、国際教育とか防災教育、環境教育、さまざまな教育が施されるということでもありますので、そういったことを知の拠点から新たな次代に向けた人材を輩出でき得るような、イノベーション・コースト構想におけるプログラムを皆様とともに考えていくことができれば、とても有意義な、うれしいことであると思います。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、蜂須賀委員、お願いいたします。

○蜂須賀委員　　済みません、2度目になります。

今、うちの町長からもあったのですけれども、我々はまだ帰還できないのですね。帰還できないところに、このような重要な共同研究施設とか、そういうものは国が進んで造ってくれるというお考えはないのでしょうか。そのようなものがあることによって、私たちが働くところがあるのだなど。私たち、避難したときに、安全ですけれども避難してくださいとか、直ちに害がないけれども避難してくださいといわれて、よくいろんな町民から、そんなことをいうのだったら、国会がここに来てやれ、という言葉も出たと思うのですね。だったらば、このような立派な研究施設を、大熊、双葉、富岡、浪江、そのようなところにいち早く、私たちが帰還する前に造って、私たちを迎え入れるような方法も1つの考えではないのかなと私は思います。お願いしたいと思います。

○後藤副本部長　　では、済みません、戸高参事官、一言コメントをお願いします。

○戸高参事官　　大変重いご指摘だと思っております。今回、3つの検討会で拠点についての検討もやっております、その中では、まずどういうことをやるのか、どんなニーズがあって、どんなことをやりたいのか、ということをもとめさせていただいております、この後、それを誰が実施をするのか、ということになり、それを具体的にどのように実現していくのか、ということをお早急にこれから具体化していかなければいけないと思っております。

その中で、どこに造るのかということについては、先ほどご説明したような幾つかの考えるべき要因があるかと思っております、いろんなポテンシャルとか時間軸も考えなければいけません。他方で、居住環境とか生活環境も、そこに来る人は、もちろん

んもともと住んでおられた住民の方々もおられますし、また新しい方もおられます。また、その中にどのように町を造っていくのかということも重要になっています。単に点で整備をするだけではなくて、その中には、例えば商業機能とか住居環境、そういったものも造っていかなければいけないということが出てまいります。そうしますと、これからの国の覚悟ということになってまいりますけれども、どのようなまちづくりをそれぞれでしていくのか、そこもあわせた議論をしていきながら、立地が実現していくことになろうかと思っております。

お答えになっているかどうかわかりませんが、さまざまなことを考えながら決めていく必要があろうかなと思っております。

○後藤副本部長 蜂須賀委員、今のよろしいですか。では、どうぞ。

○蜂須賀委員 それを考えていたら、大熊、双葉はおくれると思うんですね。ですから、町民に安全だというならば、このような施設を造って、そして、本当に安全なんですよという感じで接してもらったほうが私たちは納得するのではないかなと思います。時間軸を考えていたら、絶対、双葉、大熊なんて戻れないと思いますよ。だったら、きれいに除染を早目にして、戻れるのですよ、だから皆さん戻ってくださいよと、胸を張って国は迎えてくれればいいと思います。

○後藤副本部長 では、続けて西本さん、お願いします。

○西本委員 マイクが回って来ましたので。「時間軸」という言葉は、私はすごく格好いい言葉けれども、逃げる意味の「時間軸」かなと思っっているのです。この双葉郡に関しては、もう4年も過ぎて、4年間皆さん犠牲になり、新しく前を向こうとしている今、もう「時間軸」という言葉は通用しないんじゃないかな、と私の中では思っています。

まちづくりというのは「人がいて初めて」だと思うけれども、「ものを作って人を呼ぶ」というのもまちづくりだと思います。そのいい例が、常磐道が開通してから毎日1万台ぐらい通ってます。開通する前は5,000台くらいかなと、いろんなことを想定していました。でも、実際はわずか1カ月の間に1日1万台も通っているのです。これだけの人が、想定外の人達が来ているのです。だから、確かに、工場を造って、人がその工場の中に動くと思いますし、工場を通してまちづくりができると思います。先ほど、「被災地でなければできないこと」とおっしゃったけれども、私は、まさしくこれは、被災地だから工場を造って、工場で働くたくさんの人達が入り出すことで、「あっ、安全だ、自分たちも帰ろう」と思います。そういったうれしさもありますが、間違った時間軸もできてしま

います。

それで時間軸がどうのこうの、やってみなきゃわからないことはたくさんありますが、偉い人たちってすぐ活字にして、いろいろな会議をたくさんしていますが、そのうちどんどん皆さんのおっしゃる「時間軸」だけが過ぎていき、インフラ整備だ何だ、各町村の安全なところに拠点を造ります、といつまでも言っていたら、双葉郡のための再生を考えているのに双葉郡以外のところの再生になってしまうんじゃないかなと、とても歯がゆい思いをしています。

○後藤副本部長　わかりました。概ねよく伝わってまいりますので、おっしゃるところはよくわかります。復旧の段階から復興の段階へ早く移って、最後は双葉郡が自立できるというのが究極的な目標であること間違いないし、時間軸という言葉も、ある意味で、遅れば遅れるほど戻れなくなってくる、という事実、そういう意味との時間との競争もあると思ってございます。

首長さんから何かご意見ありますか。では、桜井さん、もう一度……じゃあ、先に富岡町長、お願いします。

○宮本富岡町長　今、後藤副本部長が、時間が経てば経つほど戻れない状況になる、というような話をしましたよね。これって、私たちは好きこのんで戻れない状況のままいるわけじゃないのですよ。そんな逆なでするようなことを言わないでくださいよ。いらっときます。

このイノベーション・コースト構想、それから、今、12市町村の将来像をやってますよね。実際に被災している、避難している町村の首長さんに、頑張れよ、頑張れよと、背中をただ押すだけじゃだめなのですよ。最終的には国は財源を確保して、県と私たちと三者が本当に手を結ばなくちゃ。少しでも早く帰らないとそれらがだめですよ、明日にでも帰りなさいよ、というのが国の考えで、明日にでも帰りたいのは私たちなのですよ。その辺、国と我々避難を強いられている町村との溝がありますよね。この溝をやはり埋めていかななくちゃ。でないと、これらのものだって絵に描いた餅になりますよ。

今、双葉の町長も大熊の町長も、私たちのところにはまだ除染も入っていないといっているでしょ。じゃあ復旧・復興していくのなら、困難区域も除染していきましょと。そして、一度で、帰還困難区域の除染なんかやったって、人が住めるわけがないのですから。富岡町、今回桜並木、やっていただきましたよ。幾らかかったと思います？ 30%も満たないですよ。そうしたら、それを3回でも5回でもやって、住めるような状況にしな

くちや。国の責任ですよ。少しその辺を……。もう本当に、責任と覚悟というものが必要だと思いますよ。

○高木本部長　今いただきました富岡町長のお話、そのとおりだと思います。これまでずっと出てきたお話の中で、国の覚悟という話が何度か出てきました。まずはこのイノベーション・コースト構想、私の先代の赤羽さんを中心にそういった案を考えてまいりまして、私がバトンタッチさせていただきました。これは最後の最後まで国が責任をもってこのイノベーション・コースト構想、予算も含めてしっかりやっていきたいと思っています。

その上で、今お話になった国と各市町村との溝、私も就任してから6カ月間、福島に足を運びながら、浜通りに足を運びながらずっと感じてきました。大切なことは、いかに被災自治体が、もっといえば、被災されている住民の皆様方が苦しんでいるかということ。それをもっと国が感じなければいけない、ということだと思います。その上で何とかこれを復興したい。やらなければいけないことは本当に山ほどありまして、今ご指摘のあった除染もそうです。帰還困難区域の除染、これについてもしっかりと考えていかなければいけない問題ですし、そういったことも含めて、国が責任を持ってやっていかなければいけない、このように痛感しています。

ただ、このイノベーション・コーストを造るに当たって、国が責任をもって、覚悟をもってやっていきますけれども、やはりやっていくためには、国と県と、そして市町村が本当に一体とならなければできないことなのだなと。幾ら国が気合いだけ入れてお金だけ出しても、それをしっかりと受けとめていただく自治体も頑張ってください、その中でタグを組んで住民のためにやっていくということが一番重要であると考えています。

ただ、先ほどからお話の出ている時間軸、拠点の問題でございますが、これは私個人の考えなのですけれども、12市町村、相馬、新地が入って、各市町村に全部拠点が行くかという、今の3つの分野、または県のやっている2つの分野、この中で拠点が全部行き渡るということは、正直、今の段階ではないと思います。ただし、浅間先生もおっしゃっていたように、被災地でなければできないこと、これはさらにいろいろ研究を進める中で出てくる問題もあると思うのです。そのような中で、特に原発立地4町が今大変苦勞されているところで、ここについては私たちも責任をもって、しっかりとした拠点を最後もってくるような動きにしてしなければいけないと考えています。

一方で、拠点があったからといって、そこの町が復活するかというと、例えば、そこで研究はしますけれども、その研究者たちが住むのはどこなのだろうか、または買い物をす

るところはどこなのだろうか、そういうことも一緒に考えなければいけないと思うのです。そういった中で、例えば商業施設で逆に受け入れ先の拠点となる、こういう可能性もありますし、または居住というところで可能性があります。

私、よく言っているのですけれども、イノベーション・コースト構想で浜通りを世界一の地域に絶対にしていかなければいけないと思っています。海外からさまざまな学者さんとか技術者、そういう方々が集まってきます。この海外の方々というのは単身赴任をしません。家族で来ます。では、その家族がどこに住むのだ。終わりましたけれども、「マッサン」のエリーさんがどこで日曜日に買い物をするのだと。子供たちは、今、ふたば未来学園ができましたけれども、インターナショナルスクールはどこに置くのだと、こういう話にもなってくるはずです。これがまちづくりだと思うのです。そういった中で、このイノベーション・コースト構想の3分野の具体的な実証試験施設だとか、そういうところの拠点だけが全ての中心ではなくて、そういう全体感に立った、浜通り全体の復興していきたい。

そうなりますと、時間軸で富岡もそうですし、大熊、双葉、または浪江と、なかなか苦しいところで、まだ帰還できていない、帰還の目処がまだ見えない、こういうところでも、これから2年、3年後に、この構想がさらに、第1段階、今回まとめますけれども、第2段階の拠点が必ずできるし、それは私たち国が責任をもって造っていくこととお約束したいと思います。そういう中で住民の皆さん方も頑張ってくださいと思っています。

もう一つは、これは短期の部分ででき上がる施設と、中長期でできる施設と、さっき言ったインターナショナルスクールや、外国人の女性が買い物をする施設だとか、そういったこと、もっと言いますと、浜通りは英語をしゃべれないと生活できない、ぐらいな、これから10年後、20年後は、それぐらいの町になると私は思うのです。そのような中で、今避難している高齢者の皆様方や、また若い方々が戻ってきて、直近の話は雇用の問題で、働く場所をつくらなければいけない。

そこで、前回私が申し上げた、経済産業省挙げて立地を誘致する、今、全省挙げて課長会議もやりまして、各業界団体、各個別企業に経産省の官僚の皆さん方はずっと回っています。情報を今集めています。その中で、今度は皆さん方とその情報を、これも自治体、市町村だけではなくて、県と、この三者が一体となってそれぞれ企業を誘致する。誘致したときに、どこから何人雇えるのか、こういうところも具体的に相談をして進めさせていただいて、そういった短期の部分。イノベーション・コースト構想としての短期、中期、

長期と、こういった形で作り上げてまいりたいと思いますので、ご安心いただきたいと思
います。

○後藤副本部長 富岡町長、失礼いたしました。すみません、ちょっと言葉が足りな
かったかもしれません。

では、桜井市長、お願いいたします。

○桜井南相馬市長 さっき失礼な言葉として国の覚悟を求めたのかなと思いますが、高
木本部長の力強い言葉ですごく激励された感じがあるのですけれども、我々、毎日チャレ
ンジしているのです。今日も相馬看護専門学校の入学式で子供たちを激励し、彼女たち、
彼らは被災したときに中学生だったのですよね。全国各地に避難した中でようやく戻っ
てきて、入学するような運びになっているのですよ。

そういう中で地域も覚悟をもって進んでいて、一刻も早く戻って頑張ろうとする人たち
も出ていて、その人たちを全面的に支援していかないと、後方部隊として悩んでいる人が
ついていけないのですよね。だから、我々、医療の問題とか福祉の問題、消防関係の問題、
本当に住民の皆さんに負担を強いながらもお願いして協力してもらっているというのが実
態なのです。それでも、先ほど申し上げたように、人はなかなか確保できないような雇用
情勢になっているというのが現実なのですよ。

だから、現場としては頑張っています。去年から幼保を無料化したことによって、1
年間で未就学児が 170人以上戻ってきています。ということは親御さんたちもそれだけ
戻ってきているのですね。これからの20キロ圏内、小高を含めた南相馬市、多分、双葉郡
の話ばかりしているのですが、1万 4,000人いたのですよね。だから、多分浪江さんに次
いでぐらい人口的には多いところが避難をされている実態がある中で、南相馬市としては
挑戦することの連続の中で、ようやく今5万 4,000人近く居住人口がふえてきて、その中
での悩みが、小高の病院をどうするかとか、医療をどうするか、買い物をどうするか、働
く環境とか居住環境をどのように保障していくか、という中で国の覚悟を聞いたわけで、
我々としても覚悟をもって進めているので、お互いさまということで、何とか復興してい
きましょうということなのですよ。

ですから、そこでお互いに引っ張り合いとかということじゃなくて、この不幸な事態か
ら住民の皆さんに夢をもつていただくとか、ご高齢の方々に少なくともかすかな希望を
与えて、戻っても何とかいいんだなという姿を我々が積極的に示していくことで、多分若い
人たちも、あれぐらいの先輩方が頑張っているのだから我々も頑張らなければいけないな、

という思いになってくると思うのですよ。

それは、双葉郡の皆さんに申し訳ないですけども、復興については、南相馬として双葉郡のし尿処理を全部やってきましたから、そういうことを踏まえて、これは「お互いさま」なんだ、ということですよ。「お互いさま」で努力していかないと、この不幸な事態から別なステージに上がれないと思うので、皆さんがチャレンジしていくことを惜しまないことが重要なんじゃないかなと思っています。

高木さん、一緒に頑張っていきましょう。よろしくをお願いします。

○後藤副本部長　では、清水市長、お願いします。

○清水いわき市長　今、桜井市長さんから「お互いさま」という言葉が出ましたが、いわき市も、「お互いさま」の気持ちで頑張っております。

双葉郡の皆さんが、今2万4,000人ほどいわき市に移り住んでいるわけではありますが、いわき市も津波に関連して450人以上の方がお亡くなりになっておりますし、9万棟以上の建物が被害に遭っております。仙台に次ぐ被災地だと思っております。そういった中、今現在、私自身が「明るく、元気ないわき市」を目指すのだということを常に言っています。最近明るい話題も多くなってきたなとは思っておりますが、それでも被災した方々にとっては、まだまだ復興という文字は遠いのかなと思っております。そういった中、双葉郡の皆さんといかに共生するか、というのに苦労しているわけでございます。

本来であれば、国とか県が間に入って、受け入れ自治体と被災自治体との間で行司になっていただければ一番ありがたいんですけども、なかなかそういう状況に今まで至らなくて、いわき市の方で双葉郡の町村長さんをお願いして、「問題がありますから、ちょっと集まっていただけませんか」というような形で話し合いをして、それぞれの課題を解消してきたという経緯がございます。

そういう中で今回の「イノベーション・コースト構想」については、自分も話し合いにずっと参加させていただいて、絵に描いた餅が、だんだん出来上がってきたなと思っております。その餅をいかに料理して、いかに食べようかというような段階になってきたわけでありまして、ここは仕切る人が必要ではないかと思っております。浜通り地方の均衡ある発展のため、それぞれがいがみ合うようなことがあっては決していけないわけがありますので、国とか県が話し合いの中から、それぞれの自治体に合ったものを立地していくというようなことが大事ではないか、と思っております。そういったものをご提案していただいた中で、受け入れる市町村と一緒にやってみようという形になるのが、

私はベストではないかと思っております。

また、浜通りの復興を考えたときに、今回の常磐自動車道の全線開通は非常にインパクトがあったと思っております。また、デスティネーションキャンペーンもあるかとは思いますが、JR常磐線の東京・品川乗り入れで乗降数も増えております。まだ常磐線、一部不通の場所がありますので、この不通をいち早く解消して、スピードアップ化を図ること。新幹線とは言わないまでも、高規格の線路にすることによって、かなりのスピードアップ化を図れると思います。そういった軸を浜通りに造ることによって、浜通りの復興につながっていくものだと思っております。

東海道ベルト地帯では、南海トラフなど様々な災害がこれからあるかもしれないと言われておりますので、国として「東日本ベルト地帯」を造るぐらいの意気込みで、これからイノベーション・コースト構想を足掛かりにして、産業の復興にもご尽力いただければと思っております。ぜひ高木副大臣よろしくお願ひしたいと思ひます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。では、角山先生、お願ひします。

○角山委員　高木副大臣から国際的な枠組みというお話が出たので。会津大学はずっとそういう枠組み、県立大としてやっていたので、一言コメントしたいのですが。

外国人は家族で来る、日本人は単身赴任とおっしゃったのですが、確かにそのとおりでして、私はそれ自体が大きな問題かと思ひて学長時代運営をしていました。いかに日本人が家族と一緒に生活するか。私の場合は家内が8年間ほとんど一緒によかったのですが、やはり単身赴任が多いです。外国人の家族が町と溶け込んでいろいろやるには、やはり日本人の家族としての支えが非常に必要で、ついこの4月、実はチュニジアはいろいろ問題がありましたが、チュニジア人の先生の奥さんが短大で今度英語とフランス語を教えると。フランス語と英語を教える先生というのはそういないので、非常にいい例かなと思ひてご紹介したのですが、そういう好循環もあり得るということです。

ただ、放射線に対して感度が高い国民性と、そうではなくて、理論的にわかる国民性があつて、一例ですと、震災直後に、仙台からおばあちゃん先生が自分の小っちゃい孫を連れて会津に来ました。仙台のリスクより会津の放射能のリスクのほうが低いと定量的に判断して来ました。そういう意味で、国民性というのはかなり違うという経験をしましたので、そういうのをうまく利用して、浜通りに国際的な立派な組織を作つていただければあつたいと思ひます。

あと、女性委員のそばに座っていると、子供に対する夢というのをいつも教育されておりました、その1例として、私が思いつきで考えたのですが、人口が減った町を逆利用できないか。これは国の方はご存じのように、国産GPSがもうすぐ動き出して、1センチ単位で空からはかれる。オリンピックのときは、それを利用して自動車を完全自動で動かす試みもありますが、オリンピックのイベントで終わってはいけないわけですが、現状の技術延長ですと、高速道路が精いっぱいだと思うのですね。ですから、すいている町を逆に利用させていただいて、いろんなリスク、現実のリスクを回避する、そういうことを考えられる夢のあるまちづくり、場合によっては、人かわりにヒューマノイドが歩いて、若い人たちが、その町から感じられるようなデザインの町、そういうものがあると、会津大のこししの受験状況からみても、個性があれば全国から若者が集まってくるのではないかと私は思いました。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ、瀬谷委員、お願いします。

○瀬谷委員 一言申し上げたいのは、さっき宮本富岡町長さん、ずばりの発言でございましたけれども、この問題は根っこが非常に深いのだと。では、何ゆえに帰還困難区域は何ミリシーベルトでこうなるのか。除染という問題は物理的にどの程度やれば可能なのか。宅地とか学校はやるかしらんけれども、山林はどうなっているのだと。さっき、夜の森の桜ですか、3割ぐらいしかできてないと。これを全地域にわたってやるにはどの程度のお金が必要なのか。この問題は環境省の所管でございませうか、放射線の線引きをなさっているというのは。そもそも、今の基準の1ミリシーベルトの問題の妥当性なり、帰還困難というのは何年ぐらいの目処なのか。この辺につきまして、ここの場というよりは、今の内閣府というか、政権自体の中でもう一度、国際的な視野も含めて検討すべき問題ではないか。私の記憶では、当時は民主党政権でございましたけれども、20ミリシーベルトでなかったかなと。それが、ひょんなことで1ミリシーベルトまで落っこちた。そんなこともございますので、これはお願いでございます。

我が家にも昨日手紙が来まして、見たら、市役所から、私の家を除染したいというのですよ。全然そんなの考えてないけど、必要ないよとっておいたのですけれども、丁寧にやってくれてお金はただだというから、じゃあやっただこうかと、こんな話でございまして。ちょっと話題がスライスして申し訳ございませんけれども、この問題は本質的

な問題として、いつになったら帰還ができるのか、どの程度なら放射能の許容限度として我々が住むに値するだけの量になるのか。この辺をもう一度ご検討願いたいと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。放射能の話は誤解なきようにという部分があるので、戸高参事官でいいですか。では、除染の話は、坂川さん、コメントがあれば。それからあと、放射能のリスクについては戸高参事官からお願いしたいと思います。

○戸高参事官　いわゆる避難指示をかけたときの基準というものは、当初も現在も変わっておりませんが、それを解除するときの基準も、ご案内のとおり、年間20ミリシーベルト以上で避難指示をかけて、年間20ミリシーベルトを下回ったということがまず帰還に向けての最低条件となっております。当然のことながら、除染が進んでいること、インフラ、生活関連サービスが普及していること、そして、生活環境が整うということがまさに大条件になっておりまして、それぞれの町ともそういったことでいろいろとお話をさせていただいて、よくご相談しながら、それぞれの問題点を解決していく、ということで作らせていただいております。これは今後とも変わるところはないと思っております。

他方で、基準がそうだということと、安心して帰還できるのか、そして安心して受けとめられるのか、というのはまた別の問題になっております。これはまさにリスクコミュニケーションの問題そのものでもございまして、これについては政府としても努力しておりますけれども、実際に住民の方も含めて腑に落ちる形で認識をしていただくのか、これは大変大事な問題と思っております。

また、一昨年の政府の閣議決定でも、帰還困難区域の除染の問題については、今後のまちづくりをどうしていくのかということも含めて今後の検討課題となっております。その町の線量が高いところで除染をしていくのかどうなのかというところは、費用負担の問題も含めて大変重要な課題ということで、現在そういう整理をしているということでございます。これは今後とも大変大きな課題になってくると認識しております。

○後藤副本部長　では、坂川本部長、お願いします。

○坂川本部長　環境省でございます。今、私どもは帰還困難区域を除くところの居住制限区域、それから避難指示解除準備区域で除染を進めているという状況でございます。一方で、帰還困難区域におきましても、そこが復興の拠点として重要なところである、また、復興の絵姿、市町村による復興の計画の中できちんと位置付けられているというような

ころにつきましては除染をすることは可能でございますし、実際、一部そういうことで除染を進めている場所もあるというのが現状でございます。それをさらにどう広げていくのかということについては、先ほどご説明がありましたけれども、帰還困難区域においてどのようにまちづくりをしていくのか、政府全体で方針をいろいろ検討する中で、私どもも除染のやり方を考えていきたいと思っております。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、飯舘村長、お願いします。

○菅野飯舘村長　　原発事故は結局、担当管轄は経済産業省ですね。そういうことでいち早くこのイノベーション・コースト構想なり、あるいは廃炉なりということで、我々首長なり関係者、これだけ大勢集めてやってきていただいた。そういう中で我々はいろいろな発言が数多くできたということは本当にありがたいなと思っております。ただ、現実に浜通りの、避難してしまったところの復興というのは、ここにこうして集まっている方はもっともっと深い問題があるのはわかるのだろーと思っております。今日もいろいろな現実の話が来ましたから。ただ、何となく、浜通りの復興は、イノベーションなりロボットなり、あるいは廃炉を一生懸命やっているから、金もつぎ込んでいるし本気になっているよ、という印象になっているのではないかな、という気がするのです。だけど、本来は、各市町村の復興なり、浜通りの復興というのは、もっともっと足元の話だろーと思うのです。新しい技術もこの機会に、というのもありますけれども、もっと一般的な、暮らしの中をどうするのだという話になると、各市町村それぞれ問題がある。足りないところ、こんなことを何とかしてくれないか、そういうものなのですね。

担当は、私は経済産業省ではなくて、復興庁なのかどうかはわかりませんが、そこで本気になって、除染の問題から、1ミリシーベルトの問題から、いろいろ絡まってきている。例えば、今日の河北新聞をみていただければおわかりです。子供たちの2%、3%、10%ですよ、戻っているところは。そういう現実の中で必死にもがいているのです。

この会議、悪いといっているのではないですよ。何度も私らはこうして意見が言えたのですけれども、もっと別な角度で、避難している十何市町村の復興をどうするか、というのを総合的に話をして、それぞれの悩みに陳套な対応では多分私は対応できないと思えます。だから、国と県が協力して、例えば飯舘村にこういうのをいったといたら、これをこっちに当てはめると多分だめになるのですね。けども、先ほど「お互いさま」といっているわけですから、みんなその気持ちを持っているわけですから、ここにはこの、こ

ここにはこの、それぞれが復興すればいいんじゃないですか。あそこに該当したからこっちにも、という言い方をしていたのでは、絶対になかなかならないと思いますよ。だから、共通の認識をみんなに持たせるというのは、もっと国の別な組織なりと県がタッグを組んでやっていくことではないのかなと。このイノベーションも、広い意味でまちづくりだよという豊島さんの話はあったけれども、どうみたって、このイノベーションで、生々しい話なんてできる話ではないのではないかと私は思っています。ですから、切り替えるか。

1つは、富岡から早く決めろと。こういう施設をつくるのは、例えば、ある町だったら、町ではもういいです。その町はそれを1つの復興の糧にできる可能性があるわけですよ。別なところはどうするのだ。今日、知事さんから農業という話が出てきました。これも全く初めてイノベーションの中に出てきた話でありますから、そういう視点で、新しい技術もさることながら、一般の人が農地をどう守っていくのだということになると、新しい技術だけではできないので、もっと原点のところで行っていきましょう、というのを詰めていかないといけないのではないかと思っています。

そういう意味で、私は、これは当然続けていっていただきたいし、早く決めて、その町は、市は、そこで1つの核にしていっていただきたいと思えます。それ以外のところは、もっとこうしてほしいのだ、という話が出ているのですけれども、なかなかそれは了解をもらえないというところがあるので、そこと別な形で話し合いをしていくのも大切ではないかなと実感として思っている、という話をさせていただきました。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

あと何人かご発言……では、森山委員。

○森山委員　　原子力機構の森山でございます。

2点ございまして、1点は、今日何度も時間軸の問題が出ておりますが、原子力機構は経産省から出資をいただきまして、研究施設の整備を進めておりますが、これは廃炉を加速するためでありますので、むしろお尻を切って、時間を切って、1日でも前倒しできるように進めております。その1つが、例えば1Fに隣接する分析・研究施設であります。前回、東電で働く方の居住環境、生活環境の問題がご指摘ございましたけれども、我々も同じ課題を抱えております。この浜通りに住むという観点からしますと当事者でもございまして、ぜひご支援をお願いしたいと考えています。

それからもう一点、情報発信拠点についてコメントさせていただきます。震災から時間がたってまいりましたので、情報の消失、あるいは散逸、こういったものを十分留意する必

要があるかなと思っています。原子力機構では、震災後、研究情報やモニタリング情報を中心に情報の収集、発信をしてまいりましたが、昨年からは福島原子力事故関連情報アーカイブという事業に取り組んでおります。特にまず着手しておりますのは、インターネット情報と各種学会の口頭発表資料です。こういったものは散逸する可能性があるということで早く着手しておりますが、幸い、国立国会図書館さん、あるいは IAEA 等が協力しております、なぜ国立国会図書館かといいますと、国立国会図書館はインターネット資料を保存できるという機能をもっております。公的機関に限りますけれども。したがって、そことの協力をして、我々のほうで IAEA の考える福島事故に関する、どう整理すべきか、という分類学に従って、今、情報収集と発信をしておりますが、まずどういった情報を確保していくべきか、早く検討しないと情報の散逸、消滅につながりますので、そこはぜひご留意いただければと思います。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

では、山名委員、引き続きお願いしてよろしいでしょうか。

○山名委員　ありがとうございます。皆様のお話を聞いておまして、私もこのイノベーション・コースト構想推進会議に最初から参加して検討しているのですが、常に高木副大臣がおっしゃった、面としての全体の設計にどう持ち込むかが鍵だというのは、最初からそう思っておりました。今、幾つかの施設のアイデア、それから、生活インフラにかかわる病院だとか、学校、商業施設、それぞれのものがネタとしてはあるわけですが、実はそれぞれの施設がもっている規模感というのが違うわけです。例えば大病院であれば、1つあれば20キロ圏をカバーできる。そこに何万人かの人口がないと経営が成り立たない。こういう拠点施設であれば、こういう施設が来れば何人の人が来るからどれぐらいの経済効果と、それをサポートしていただく住民の雇用がどれぐらい来るか、というような規模感というのは必ず付随しているわけですね。そういうものが面としてつながっていく間には商業が発展し、そこに人たちが戻ってくるとか、そこで野菜を売るための農業が発展するという連鎖関係があるはずなのです。

であれば、今ここは、先ほど言っていた、みんなでお互いさまで頑張ろうよ、という1つの意思を大事にして、面としての設計をなるべく早くみる段階に入っているだろうと思います。そうすると、大事なことがあって、さっき言ったそれぞれの施設、あるいはコンパクトシティや病院とか学校の持っている規模感をもう少し数値化する必要がある

と思うのです。今日出てきている施設も一体何人の雇用を生むのか、何人の人が外国から来るのか、というのはまだ数字がないわけですよ。この規模感をこの検討会でなるべく早くスタディーして、それぞれのもっているカバーの広さをまず絵にしていきたいと思いますよ。それがないと話が進まない。それができたら、面の設計をやるのだと思うのです。

ただ、これは、先ほどから国がリーダーシップをとるべきだとか、県がやるべきだとか、地元のアイディアが大事だとか、全て正しいと思うのですが、そう言い合っていたら進まない、という問題が多分ある。であれば、思い切って面の設計をする活動主体みたいなものを作る。各12市町村から参加いただいて、国も入って。あるいは、災害地域の復興というのはある種のプロフェッショナルな知識も必要なわけですよ。過去にそういう事例がありますから。そういう専門家の方にも入っていただくとかして、それから、歴史観を持っているような人も入れて、面の設計のアイディアをまず出していきませんか。それは1つじゃなくて複数。コンペティションでもいいですよ。だれか自主的にやる人がいれば、そういう人たちのアイディアもいい。一遍、面設計を出して、やはり地元の方々のアイディアが、私は一番大事だと思いますね。プロの知見も生かしながら、では、面としてどう復興していくか、というアイディアを具現化して議論していかないと、停滞してしまう可能性がある。そこは足を止めてはだめですよ。そこを乗り越える勇気を持たないとだめだと思います。その仕組みを国のほうで考えていただけないか。面設計に入るための活動のあり方、いろんなアイディアの集め方。そういったコンペティショナルを含めて、ぜひそれをやっていってはいかがか。

その面の設計としてある種のもので出てきたら、これを環境省に突き付けるわけですよ。これに従って除染を早めてくれ、そのために国の予算をとってくれと、そういうアプローチは当然あっていい。そうしていけば、それを拠点にして、またどんどん除染や生活復旧が進んでいく、というような動きに展開していくと思います。つまり、起爆剤を早く自分たちで作る段階に入りつつあるということですから、ぜひそういった活動のきっかけをこの会議で作っていただけないかということを感じました。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

もうそろそろお時間でございます、どうしても一言という方がいらっしゃれば。もしいらっしゃらないようであれば……じゃあよろしくお願ひします。

○浅間委員　　済みません、何回もコメントさせていただいて申し訳ありません。

今の山名先生のお話にも関係するのですが、やはり1つのメカニズムとしては役割分担でやるということが重要かと思うのです。これは国しかできないこと、それから県でしかできないこと、市町村でしかできないこと、産業界でしかできないこと、あるいは学でしかできないこと、こういったものの中から役割分担するということはあるわけですが、多分これはあなたの仕事でしょう、ということをしていくなかなか進まない。相互に支援し合わないとこのメカニズムは多分前に進んでいかないんじゃないかと思います。特に国に関しても、いわゆる役所の仕事と政治の仕事というのは非常に重要な連携が必要になるかと思えますし、例えば、さっきの雲仙普賢岳の例でいうと、国交省が非常に重要な役割を果たしたのです。それは、今回でいえば環境省ということになるかと思うのですが、そういった連携が極めて重要だということ。

それからもう一つ、事業実施主体に関していえば、個々の市町村の話ではなくて、県の産業振興ということに関わっているのです、できれば県が主体となって進めていただきたいと思えます。特に今、福島県医療機器開発・安全性評価センターのようなものができておりますので、例えばそういった枠組みで、ロボットであればロボットバレー推進センターのようなものを造って、むしろそのような主体となるような部署を設けて人を集めるということが重要かと思えます。これは役所の人間であったり、あるいは企業の人間があるときには役に立つと思えますので、そういう人を集めて、組織をつくるということがとっかかりとしては必要なのではないかと。

もう一つは、とある、福島の例ではないのですが、見ているとうまくいっていない例は、知事が号令をかけて音頭をとるのだけれども、現場がついて来ないというようなケースがありますので、そういった意味でも、こういうコミュニケーションの場を生かして、役割分担だけでなく、繰り返しますが、相互に支援するという活動を続けていくことが重要かと思えます。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

そろそろお時間でございますので、最後に知事から一言いただいた後に、高木本部長から締め挨拶をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○内堀福島県知事　今日も2時間にわたり、市町村長さん始め委員の皆さんから非常に貴重なお話をいただきました。それぞれの立場が違うことによって、若干表現が変わったり、考え方が変わったりするところがありますが、ただ、双葉郡を、浜通りを何としても

復興、再生させるのだ、そこの根底においては皆さん何ら揺らぎがない、同じだととらえています。

イノベーション・コースト構想も大分具体的な議論になってまいりました。そうするとどうしても個別の利害関係といったこともありがちにはなりますが、いずれにしても、根底の思いは1つなのだという立場に立って、また県も広域自治体としての役割を果たし、このイノベーション・コーストの場面と別に12市町村の将来像の検討の場もあります、あるいは原子力災害からの福島復興再生協議会という場もありますので、そういったそれぞれの場を生かしながら、全体としてのプランニングや実行をしっかりと国とともに取り組んでいきたいと思えます。今日はどうもありがとうございます。

○高木本部長　長時間にわたりましてありがとうございました。大変貴重なご意見を賜りまして、国のほうも、もう一度整理して覚悟しながらやらなければいけないと改めて感じています。

今日、菅野村長が足元の問題という話をされました。私も本当にそれを感じています。イノベーションということで、これからのイノベーション・コースト、3つのテーマ、そして、県の出していただいている2つのテーマ、これをベースにこの議論はやっています。それがまちづくりにつながっていきますけれども、解除した地域、これから解除する地域、まだまだ見通しの立っていない地域、それぞれ、その被災者の皆様のことを考えれば、100人いれば100種類いろんな課題があるはずなのです。それらの問題を今まで自治体の皆さん方が直面しながら本当に苦労されてきた4年間でした。そのことについては国も申し訳なく思っております。県と国と、そして皆様方市町村に溝がないような形で、何のために自治体だとか行政だとか政治があるか、といったら、一人一人の住民のためにあるはずです。そうになりましたら、困っている1人がいれば、その困っている1人に対して、どれだけ何ができるか、ということ突き詰めなければいけないと私自身は思っています。

ですから、そういった足元の部分の話を、例えばこういう会議でやったほうがいいのか。それとも、先ほど菅野村長がおっしゃられた、飯舘ではOKだけれども、ほかの町ではまた違う課題があるので、ここは考えて、県と国が一体となって、それぞれの自治体ともつと詰める場面というのは、これはイノベーション・コースト構想とは別に作らなければいけないのだろうな、と改めて感じました。これは現地対策本部長で被災者の支援も責任を持っておりますので、その部分は検討させていただきたいと思っております。

あと、瀬谷さんの言われたリスクコミュニケーションの話、1ミリシーベルトなのか、

これは第1回目の時だったか、福島評議会のほうだったと思いますが、菅野村長がお話していただいて、私もそれを感じています。今、地域によって、人によって、立場によって、放射線のとらえ方は大きく違っていて、その一人一人に光を当てるようなリスクコミュニケーションをやらなければいけないと思います。それは、国だけではどうしてもできません。国も今まで縦割りで環境省がやったり、復興庁がやったり、または経産省がやったり、これを今一元化するようにしています。これを県とそれぞれの自治体が一体となって、それぞれのお立場の人に応じたリスクコミュニケーションのシステムを作り上げていきたいと思いますので、ぜひともこれは首長の皆さん方にお力添えを賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、山名先生が最後に言われた面づくりの面。これは正直、国が責任をもってやります。国が責任を持ってやらないといけないと思います。正直、まちづくりというのをずっと主体としてやってきてくれたのは国土交通省です。そういった部分では、国交省、復興庁には国交省からも出ていただいておりますし、しっかりと連携をとりながら、例えばURですとか、または民間の町を造ってきた人たち——例えばスマートシティなんかは、一度皆さん方見学していただきたいなと思っているのですが、現地対策本部が主体でやってもいいのですが、千葉の柏の葉というのが世界最先端のスマートシティを造っています。そういった部分を造るかどうか。あそこは三井不動産が中心となってやっています。そういった部分で民間の企業ともどう連携をとれるか。そういった形のまちづくりを主体的に考えて提示をしてまいりたいと思いますので、そのときにまた議論をよろしく願いしたいと思います。

いずれにしても、ようやく3回目で話が、ぶつかる部分もありますけれども、一步前進してきていると思います。ただし、まだまだ具体的な絵が見えていないという現実がございますから、次回はそういう絵を見ながら、そしてまた、それを12市町村のまちづくりの構想とタイアップしながら、このイノベーションが1つの軸となりながら、先ほどからお話の出ている、居住地域はどうするか、商業地域はどうするか、または保健衛生、医療関係はどうしていくか、こういった部分に連動してくると思いますので、そういった部分をまた詰められるようにしてまいりたいと思います。どうかよろしく願い申し上げたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

それでは、今日の会議はこれで終了したいと思います。

次回は5月を目処に日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします
します。

では、これをもちまして本日の会議は終了します。本日は長時間どうもありがとうございました。

——了——